

荅北町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

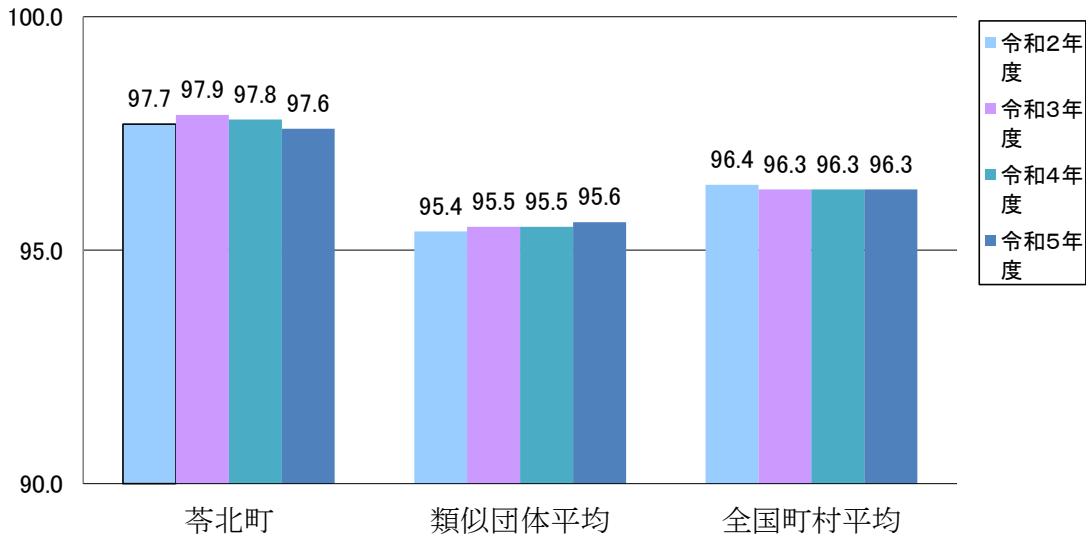
区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
4年度	6,571	5,556,929	277,455	870,453	15.7	16.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)令和4年度平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
4年度	81	325,731	41,622	134,325	501,678	6,194	5,452

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

① 月例給

※本町は人事委員会を設置していない

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	%	%	%	%
4年度	-	-	-	-	-	-

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事院勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額で

② 特別級(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月
4年度	-	-	-	-	-	-

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。激変緩和のため、2年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和5年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
荅北町	43.1 歳	322,068 円	355,129 円	344,298 円
熊本県	43.2 歳	325,545 円	398,197 円	334,731 円
国	42.4 歳	322,487 円	- 円	404,015 円
類似団体Ⅱ-2	41.8 歳	300,726 円	355,819 円	326,790 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国比較ベース)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
荅北町	57.1 歳	3 人	363,167円	374,001円	370,334円	-	-	-	-
うち学校給食調理員	〃	〃	〃	〃	〃	-	-	-	-
熊本県	55.8 歳	183 人	322,195円	355,337円	323,192円	飲食物調理従事者	47.3 歳	221,500円	1.60
国	51.2 歳	1,941 人	286,942円	-	329,178円	-	-	-	-
類似団体Ⅱ-2	50.3 歳	3 人	275,889円	303,817円	287,493円	-	-	-	-

区分	参考		
	年取ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
	-	-	-

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(R2~R4年の3ヶ年平均)。
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年取ベースの「公務員(C)及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況 (令和5年4月1日現在)

区分		荅北町	熊本県	国
一般行政職	大学卒	185,200 円	191,700 円	185,200 円
	高校卒	154,600 円	158,900 円	154,600 円
技能労務職	高校卒	147,900 円	161,500 円	-
	中学卒	139,900 円	145,100 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和5年4月1日現在)

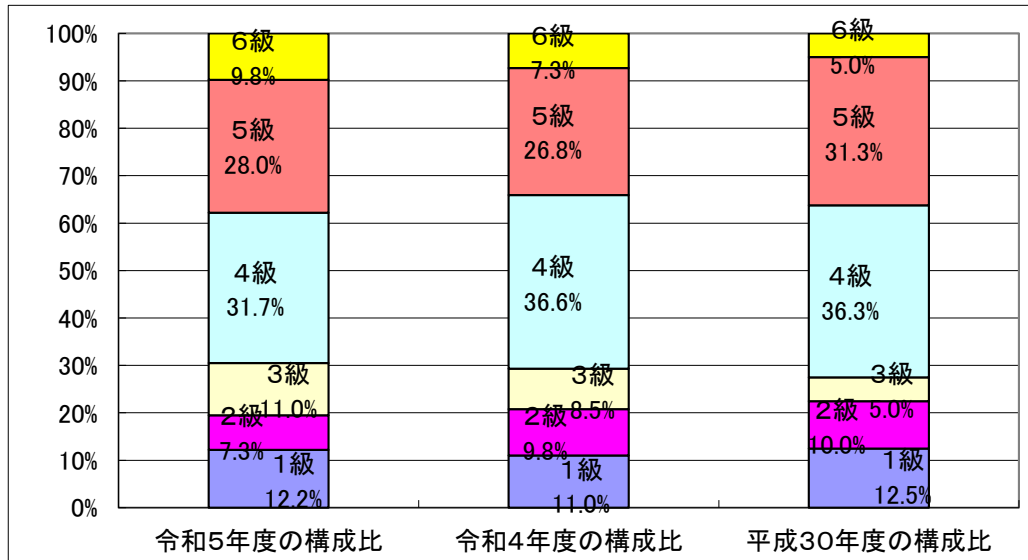
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	283,700 円	366,600 円	382,500 円	396,200 円
	高校卒	243,200 円	330,700 円	352,300 円	381,900 円
技能労務職	高校卒	円	円	円	円
	中学卒	円	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

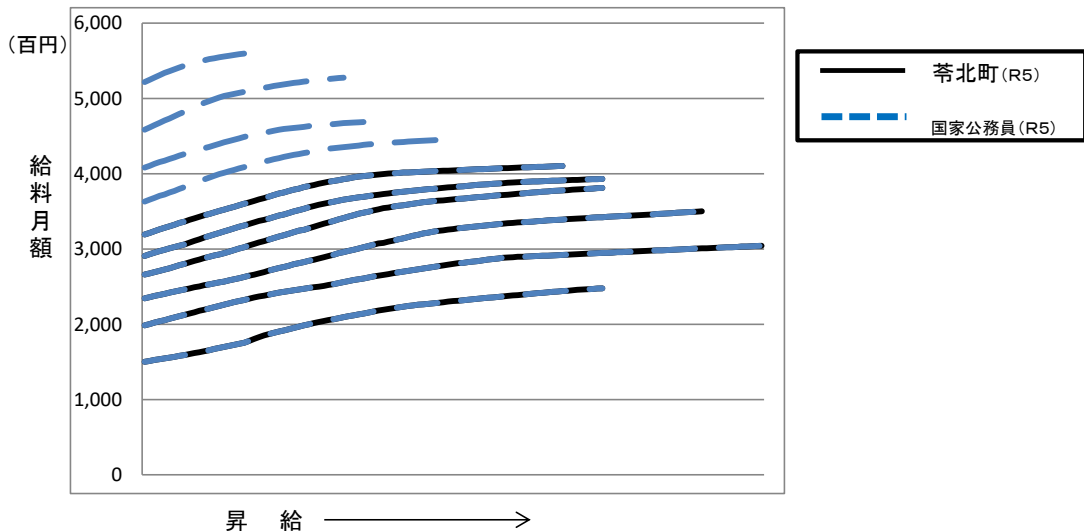
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師の職務	10人	12.2%	150,100円	247,600円
2級	高度な知識・経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務	6人	7.3%	198,500円	304,200円
3級	参事、主任主事、主任技師の職務	9人	11.0%	234,400円	350,000円
4級	課長補佐、主幹の職務又は高度な知識・経験を必要とする業務を行う参事の職務	26人	31.7%	266,000円	381,000円
5級	会計管理者、課長、事務局長、室長、場長、審議員の職務又は高度な知識・経験を必要とする業務を行う課長補佐、主幹の職務	23人	28.0%	290,700円	393,000円
6級	総務課長の職務又は高度な知識・経験を必要とする業務を行う会計管理者、課長、事務局長、室長、場長の職務	8人	9.8%	319,200円	410,200円

- (注) 1 苓北町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（苓北町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

苓北町	熊本県	国
1人当たり平均支給額(4年度) 1,529 千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,665 千円	—
(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.45)月分 (-)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（苓北町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

苓北町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)	定年前早期退職特例措置2%～20%加算		その他の加算措置 (割増率 2～45%)	定年前早期退職特例措置	
1人当たり平均支給額	16,909 千円	0 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

該当無し

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績(4年度決算)				126 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)				18,000 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(4年度)				7.4 %
手当の種類(手当数)				2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(4年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫作業	0 千円	日額 300 円
徴税事務手当	徴税事務職員	徴税事務	126 千円	月額 1,500 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(4年度決算)	15,495 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	221 千円
支給実績(3年度決算)	13,179 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	194 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)
扶養手当	扶養する家族の手当	同じ	-	13,402 千円	268,040 円
住居手当	持家及び賃貸住宅	同じ	-	4,464 千円	223,200 円
通勤手当	通勤に伴う手当	異なる	距離区分	2,603 千円	45,667 円
管理職手当	管理職の手当	同じ	-	5,568 千円	428,308 円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区分	給料	月	額	等
給料	市区町村長	758,000 円	(参考)類似団体Ⅱ-2における最高/最低額	850,000 円 / 505,800 円
	副市区町村長	(- 円)		710,000 円 / 473,100 円
	教育長	531,000 円		- 円 / - 円
報酬	議長	303,000 円		360,000 円 / 205,000 円
	副議長	(- 円)		300,000 円 / 175,000 円
	議員	228,000 円		280,000 円 / 155,000 円
期末手当	市区町村長 副市区町村長 教育長	(4年度支給割合)	2.40 月分	
	議長 副議長 議員	(4年度支給割合)	2.40 月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市区町村長	758,000円×在職年数×500/100	1,516万円	任期満了後
	教育長	569,000円×在職年数×290/100	660万円	任期満了後
	備考	531,000円×在職年数×240/100	510万円	任期満了後

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

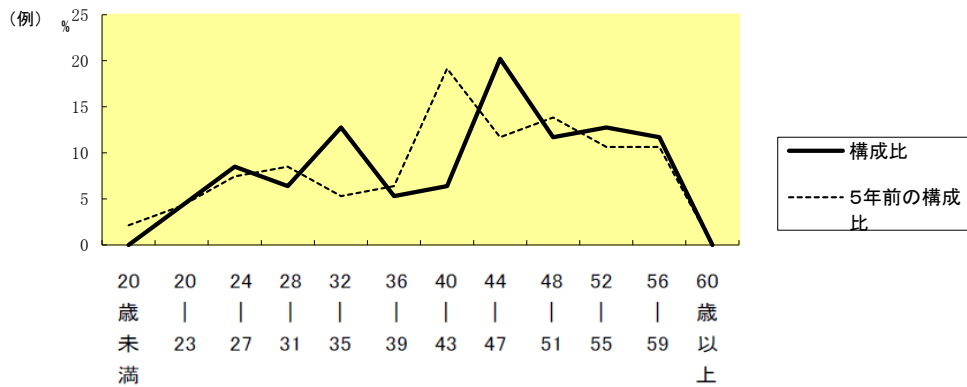
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和4年	令和5年		
普通会計部門	議会・総務	28	29	1	戸籍等窓口部門1名増 税務部門1名減 衛生一般部門1名減
	税 務	5	4	△ 1	
	農林水産	9	9	0	
	商 工	6	6	0	
	土 木	8	8	0	
	民生・衛生	13	12	△ 1	
	計	69	68	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 103.49 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 117.72 人)
	教育部門	12	13	1	社会教育一般部門1名増
	小 計	81	81	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 123 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 139.97 人)
特別会計部門	水 道	4	4	0	
	下 水 道	2	2	0	
	介護・国保・後期	7	7	0	
	小 計	13	13	0	
合 計		94 [110]	94 [110]	0 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 143.05 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



職員数

区 分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
5年度	0	4	8	6	12	5	6	19	11	12	11	0	94
30年度	2	4	7	8	5	6	18	11	13	10	10	0	94

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

年度 部門別	30年	31年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	64	65	63	66	69	68	4(6.3%)
教育	13	13	13	13	12	13	0(0.0%)
普通会計	77	78	76	79	81	81	4(5.2%)
公営企業等会計	17	16	16	14	13	13	△4(△23.5%)
総計	94	94	94	93	94	94	0(0.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

公営企業法適用者 該当無し